

がん診療連携拠点病院の指定の考え方

1 指定要件の充足状況

- 指定に当たっては、①緩和ケアチームの設置、②相談支援体制の整備及び③院内がん登録の実施並びに④特定機能病院を指定する場合は、腫瘍センターの設置を特に重視する。

2 2次医療圏に複数の医療機関が推薦されている場合

- 2次医療圏に複数のがん診療連携拠点病院を指定する理由として、単に人口が多いということだけでなく、がん患者の通院圏域、がん診療連携拠点病院間の機能的役割分担、隣接する医療圏との関係等について、都道府県において十分な説明がある場合には、指定要件を満たしている医療機関について指定を行う。

3 都道府県がん診療連携拠点病院として2医療機関が推薦されている場合

- 都道府県がん診療連携拠点病院は、都道府県に概ね1カ所整備することとされているが、両医療機関の機能的役割分担、都道府県がん診療連携拠点病院が2医療機関となることによる相乗効果等について、都道府県において十分な説明がある場合には、両医療機関とも都道府県がん診療連携拠点病院として指定を行う。

<参考>過去の申請

① 宮城県において都道府県がん診療連携拠点病院が2カ所認められた理由

平成18年7月28日に開催された第1回がん診療連携拠点病院の指定に関する検討会における議論のポイントは以下のとおり。

- ・ 推薦の両医療機関ともに指定要件を満たしている。
- ・ 両医療機関の機能的役割分担、都道府県がん診療連携拠点病院が2医療機関となることによる相乗効果等について、十分な説明がある。
- ・ がんの診療機能を評価する指標として年間の新規入院がん患者数を見た場合、宮城県立がんセンターが約4000名、東北大学医学部附属病院が約5000名である。

② 岩手県において都道府県がん診療連携拠点病院が2カ所認められなかった理由

- ・ 推薦の医療機関が指定要件の一部を満たしていない。

③ 山形県において都道府県がん診療連携拠点病院が2カ所認められなかった理由

- ・ 年間の新規入院患者数が2000名程度の医療機関を推薦している。

(参考) 3県の人口比較

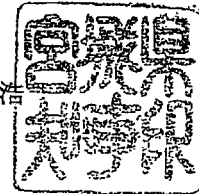
岩手県	1, 375, 126人	(平成18年9月1日現在)
宮城県	2, 371, 683人	(平成18年4月30日現在)
山形県	1, 207, 513人	(平成18年10月1日現在)

推薦意見書
(拔粹)

疾感対第698号
平成19年10月31日

厚生労働大臣 舩添 要一 殿

宮城県知事 村 井 嘉 浩



がん診療連携拠点病院の新規指定及び指定更新に係る推薦について
標記について、がん診療連携拠点病院の整備に関する指針（平成18年2月1日健発第0201004号）に基づき、推薦意見書及び2次医療圏の概要並びに推薦書を添付の上、下記の医療機関を推薦します。

記

地域がん診療連携拠点病院

- ・ 東北厚生年金病院（新規指定）
- ・ 独立行政法人労働者健康福祉機構 東北労災病院（指定更新）
- ・ 大崎市民病院（指定更新）
- ・ 石巻赤十字病院（指定更新）

担当：疾病・感染症対策室

がん対策班 主事 早坂匡弘

TEL：022-211-2638 FAX：022-211-2697

E-mail: hayasaka-ma671@pref.miyagi.jp

宮城県 2次医療圏の概要

1. 圏域図



2. 概要

(平成19年4月1日現在)

医療圏名	面積(km ²)	人口	人口割合(%)	人口密度	病院数	がん診療連携拠点病院		
						既指定病院数	今回推薦病院数	計
仙南医療圏	1,551.44	188,986	8.1	121.8	13			
岩沼医療圏	298.47	165,662	7.1	555.0	10	1		1
仙台医療圏	783.54	1,022,712	43.6	1,305.2	59	2	2<1>	4<1>
塩釜医療圏	149.56	190,553	8.1	1,274.1	7			
黒川医療圏	416.93	82,227	3.5	197.2	3			
大崎医療圏	1,523.95	215,562	9.2	141.4	22		1<1>	1<1>
栗原医療圏	804.93	78,468	3.3	97.5	5			
登米医療圏	536.38	87,537	3.7	163.2	7			
石巻医療圏	723.42	218,712	9.3	302.3	12		1<1>	1<1>
気仙沼医療圏	497.11	94,535	4.0	190.2	7			
計	7,285.73	2,344,954			145	3	4<3>	7<3>

注1) 「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合を記入すること。

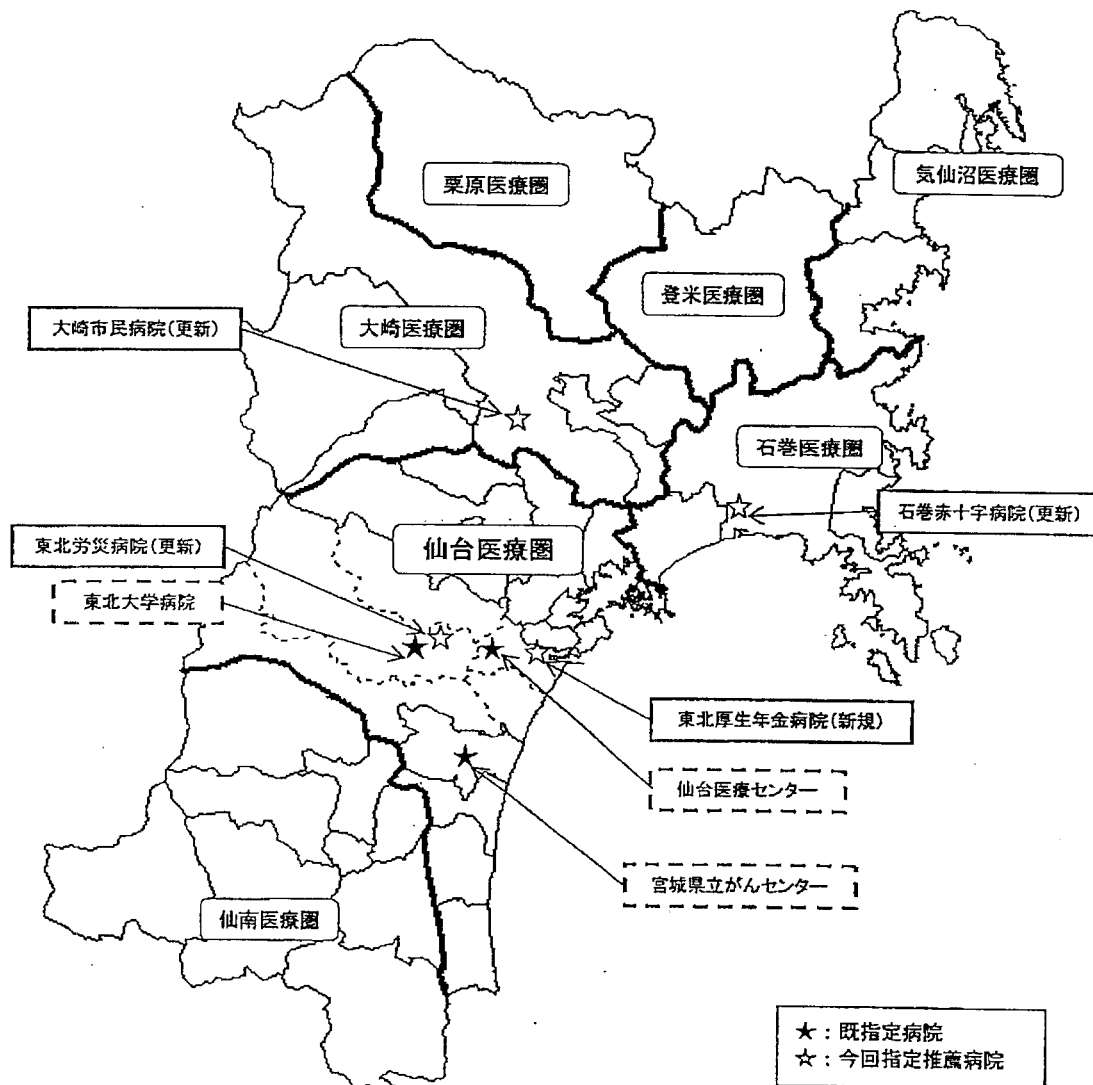
注2) 「人口密度」欄は、各医療圏ごとに、人口/面積(km²) (小数点以下第2位四捨五入)により算出した数値を記入すること。

注3) 「病院数」欄は、拠点病院以外の病院(診療所は除く。)も含めた数を記入すること。

注4) 「今回推薦病院数」欄は地域がん診療連携拠点病院を都道府県がん診療連携拠点病院へ指定変更する場合には()書きで、指定更新の場合には< >書きで、内数を示すこと。

宮城県 2次医療圏の概要(仙台医療圏拡大時)

(様式2 ※参考)



(仙台医療圏拡大時)

(平成19年4月1日現在)

医療圏名	面積(km ²)	人口	人口割合(%)	人口密度	病院数	がん診療連携拠点病院		
						既指定病院数	今回推薦病院数	計
仙南医療圏	1,551.44	188,986	8.1	121.8	13			
仙台医療圏	1,648.50	1,461,154	62.3	886.4	79	3	2<1>	5<1>
大崎医療圏	1,523.95	215,562	9.2	141.4	22		1<1>	1<1>
栗原医療圏	804.93	78,468	3.3	97.5	5			
登米医療圏	536.38	87,537	3.7	163.2	7			
石巻医療圏	723.42	218,712	9.3	302.3	12		1<1>	1<1>
気仙沼医療圏	497.11	94,535	4.0	190.2	7			
計	7,285.73	2,344,954			145	3	4<3>	7<3>

注1) 「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合を記入すること。

注2) 「人口密度」欄は、各医療圏ごとに、人口/面積(km²) (小数点以下第2位四捨五入)により算出した数値を記入すること。

注3) 「病院数」欄は、拠点病院以外の病院(診療所は除く。)も含めた数を記入すること。

注4) 「今回推薦病院数」欄は地域がん診療連携拠点病院を都道府県がん診療連携拠点病院へ指定変更する場合には()書きで、指定更新の場合には< >書きで、内数を示すこと。

推薦意見書（宮城県）

1. 現状

（1）宮城県におけるがん診療連携拠点病院の指定状況

現在、当県は10の二次医療圏で構成され、そのうち5医療圏で7病院ががん診療連携拠点病院の指定を受けており（下表参照）、各拠点病院が所属医療圏及び周辺医療圏を含めた地域におけるがん医療の中心的役割を担っている。

また、圏域ごとのがん医療体制だけではなく、宮城県立がんセンター、東北大学病院の2つの都道府県がん診療連携拠点病院を中心とした県全体の拠点病院間の連携により、拠点病院未整備圏域も含めた、県内全域における専門的ながん医療体制の整備を進めている。

○がん診療連携拠点病院指定状況（※平成19年10月末現在）

仙南医療圏	☆公立刈田総合病院
岩沼医療圏	宮城県立がんセンター
仙台医療圏	東北大学病院、仙台医療センター、☆東北労災病院
大崎医療圏	☆大崎市民病院
石巻医療圏	☆石巻赤十字病院

※☆は今年度指定更新対象病院。（現在、みなし指定。）

（2）宮城県の医療圏とがん診療連携拠点病院の整備方針について

当県における医療圏は、前述のとおり現在10医療圏に分かれているが、医療圏の機能強化の観点から、仙南医療圏については、平成20年度から周辺の細分化された医療圏（岩沼、塩釜、黒川）とを統合し、拡大することを検討している（様式2※参考図参照）。

よって、今回のがん診療連携拠点病院の指定推薦にあたっては、県内全域の中長期的ながん医療体制の整備を見据え、仙台医療圏拡大後、すなわち、県内7医療圏体制を前提に検討した。

当県の医療圏の特徴としては、人口はもちろん、医療機関、医療設備、医師等の医療資源の全てが仙台医療圏に集中しており、また、がん患者の流れとしても県内全域からの仙台医療圏への依存率が総じて高いことがいえる。（拡大後の仙台医療圏の人口150万人弱に、他医療圏からの依存人口約30万人を加えると、実質的に180万人弱を対象とする大医療圏となる。）

こうした当県の現状を鑑みれば、県内全域にわたって質の高いがん医療を提供するためには、仙台医療圏におけるがん医療体制の強化が必要であり、拠点病院の整備数としては、一般的に二次医療圏の目安とされる人口30万人程度を基準とした場合、6箇所程度の拠点病院の整備が必要となる。

これにより、仙台医療圏のみならず県全体のがん医療の拠点的機能が強化されるとともに、県内全域から集中する患者の受け入れについても、地域的、機能的分担が可能になると考える。

○各二次医療圏から仙台医療圏（拡大後）への依存率（悪性新生物入院患者数ベース）

	仙南	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼
仙台医療圏への依存率	54.5%	25.4%	39.0%	39.1%	26.5%	15.4%
上記依存率の人口換算	102,997人	54,753人	30,603人	34,227人	57,959人	14,558人

※（県全域から仙台医療圏への依存人口）=295,097人

2. 指定推薦病院について

こういった医療圏等の現状を踏まえ、当県では、地域がん診療連携拠点病院として、以下の4病院を推薦する。

(1) 仙台医療圏（現・岩沼、塩釜、黒川医療圏含む）

仙台医療圏については、前述のように人口規模、県内全体の集約的機能の観点から、最終的には6箇所程度の拠点病院の整備が必要であるため、指定更新を除く既指定の3病院（宮城県立がんセンター、東北大学病院、仙台医療センター）に加えて、今回さらに3病院を指定することが望ましい。

一方で、同医療圏内には、高度ながん医療体制と高い実績を持つ病院が多く存在するが、現段階で拠点病院としての十分な機能と指定要件を全て充足する病院は下記2病院であった。

よって、今回の指定推薦にあたっては、当該2病院を推薦することとし、残りの1病院については、今後の他の病院の体制整備状況により来年度以降の指定推薦を検討することとする。

<東北厚生年金病院> ※新規指定

・仙台医療圏東部に位置し、現在の塩釜医療圏及び仙台医療圏東部から多くのがん患者を受け入れている。（がんによる入院患者の約半数が、現在の塩釜医療圏からの受け入れである。）

・消化器系がんを中心に、幅広い分野のがんについて院内専門医による対応が可能であり、十分な治療実績がある。

・また、化学療法、緩和ケアのシステム化を進める等、病院全体としてがん医療体制の整備を推進している。

・仙台医療圏東部及び塩釜医療圏における地域連携クリティカルパスの整備を推進する等、仙台医療圏が広域的な役割を担う中で、特に同医療圏東部におけるがん医療の中心的役割を担っている。

<東北労災病院> ※指定更新

・仙台市中心部に位置し、仙台市内及び周辺地域から幅広くがん患者を受け入れている。

・手術、放射線治療、化学療法ともに豊富な実績を持ち、現在、地域がん診療連携拠点病院として、他の拠点病院と連携しながら、仙台医療圏のがん医療体制を支えている。

・東北で唯一のアスベスト疾患センターを持ち、県内外における相談事例を受ける等、アスベスト対策の中心的機能も担っている。

(2) 大崎医療圏

<大崎市民病院> ※指定更新

・大崎医療圏において、病床数、患者数ともに最大の総合病院であるとともに、県北部の栗原、登米医療圏からも多くの患者を受け入れている。

・がん医療について、県北部地域で唯一放射線治療を実施している他、手術、化学療法においても十分な実績を持ち、5大がんをはじめとした幅広いがんについて専門的治療を実施している。

・緩和ケア分野において、県北部の医療機関を中心にして展開されている「みやぎ在宅支援ドクターネット」に参加し、緩和ケアにおける病院と在宅との連携体制の整備を進めている。

・現在、地域がん診療連携拠点病院に指定されているが、その役割は大崎医療圏のみにとどまらず、拠点病院が未整備でありかつ人口、病院規模から今後も整備が難しい栗原、登米医療圏を含めた県北地域全体において、がん医療の拠点的役割を十分に果たしている。

(3) 石巻医療圏

<石巻赤十字病院> ※指定更新

- ・石巻医療圏において、病床数、患者数ともに最大の総合病院であり、放射線治療、手術、化学療法ともに広い範囲で実施している。
- ・緩和ケア病床の設置、チーム医療の確立のみならず、緩和ケア外来の実施や地域の医療機関との連携により、在宅を含めた地域における緩和ケア医療の先導的役割を果たしている。
- ・現在、地域がん診療連携拠点病院に指定されているが、気仙沼医療圏を含む県北東部において、仙台医療圏からある程度独立した形で、専門的、集学的治療を行っており、地域のがん医療の拠点として十分に機能している。

(※参考) 仙南医療圏について

- ・現在、地域がん診療連携拠点病院として、公立刈田総合病院が指定を受けている。
- ・しかし、受け入れがん患者数、対応可能がん、放射線治療の未実施等、「地域のがん医療の拠点的役割」という観点で見た場合、体制が十分に整備されていないのが現状であることから、今回は推薦を見送ることとする。

3. 県全域としてのがん医療体制

「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」では、二次医療圏に1箇所程度の地域がん診療連携拠点病院を整備することとされているが、前述のように、当県は仙台医療圏への一極集中的な医療状況にあり、県全域への質の高いがん医療の提供のためには、がん医療の均てん化とともに、ある程度の集約化が必要となる。

仙南、栗原、登米、気仙沼医療圏においては、現段階で当該医療圏のがん医療の拠点として十分な機能を持つ病院がないため、拠点病院未整備地域となるが、隣接医療圏若しくは県全域の拠点的機能を担う仙台医療圏の拠点病院によってその役割を果たすことが可能である。

○県内のがん医療における連携体制

医療圏名	地域的連携体制	全県的連携体制
仙南医療圏	<県南部> 県立がんセンター（仙台医療圏）を地域的拠点としたがん医療体制。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 仙台医療圏を中心とした全県的ながん医療体制 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・県全域の拠点的役割として、仙台医療圏による県全体からの患者の受け入れ。 ・県立がんセンター及び東北大学病院の連携による高度・専門的がん医療体制。
仙台医療圏	<仙台医療圏> 5病院（将来的には6病院）の連携によるがん医療体制。	
大崎医療圏	<県北部> 大崎市民病院を地域的拠点としたがん医療体制。	
栗原医療圏		
登米医療圏		
石巻医療圏	<県北東部> 石巻赤十字病院を地域的拠点としたがん医療体制。	
気仙沼医療圏		

以上のように、当県のがん医療においては、仙台医療圏の病院機能の強化と一定の集約化、地域間・拠点病院間の連携を進めることにより、仙台医療圏を中心とした全県的な総合的がん医療体制を構築した上で、都道府県がん診療連携拠点病院である宮城県立がんセンターと東北大学病院の連携により、高度で専門的ながん医療体制を整備していく。

宮城県における都道府県がん診療連携拠点病院に係る現況報告

がん診療連携体制の整備

当県におけるがん診療体制の整備は、県内の拠点病院で組織する「宮城県がん診療連携協議会」（放射線、化学療法、緩和ケアの3部会を設置）を中心に行われており、県全体のがん医療の在り方の検討、研修の実施、ネットワーク体制の整備等に取り組んでいる。

【機能分担】

県立がんセンター	東北大学病院
宮城県がん診療連携協議会の運営	
治療分野ごとに特化した県全体のがん医療体制の整備推進。	
<ul style="list-style-type: none"> ・放射線療法部会の主宰 ・緩和ケア部会の主宰 	<ul style="list-style-type: none"> ・化学療法部会の主宰

【現在の取り組み】

放射線治療の推進

- 放射線治療部会において、県内における放射線治療体制、病院間の連携体制を調整・検討。
→現在、拠点病院2病院に対して、東北大学病院から放射線治療医を派遣している。
- 放射線治療部会が中心となり、放射線治療従事者に対する研修を実施。（5回/年）

化学療法の推進

- 化学療法における標準化推進事業
 - ・東北大学病院化学療法センターにおいて、化学療法の標準化に向けた取り組みを実施。
→化学療法支援システムの開発（県立がんセンターへ導入済み。）
→「化学療法プロトコル審査委員会」による標準化学療法プロトコル（約60種類）の作成・公開。（一部ホームページでの公開を開始。）
- 医師・看護師・薬剤師を対象とした化学療法に関する研修の開催。（10回/年）

緩和ケアの推進

- 緩和ケア部会による研修の実施。（院内実地研修：3回、講演・症例検討等：7回）
- 各拠点病院における病病連携、病診連携等の現状調査
 - ・県立がんセンターが中心となり、病病連携、在宅医療との連携等のネットワーク体制等の調査を実施。
- 緩和ケアチームネットワーク
 - ・緩和ケア部会を主宰するがんセンターを中心とした各拠点病院の緩和ケアチームによるネットワークの整備（相互症例相談等）。

【今後の事業計画】

放射線治療の推進

- 県内全てのがん診療連携拠点病院において、常勤の放射線治療医を配置する。
（現状：4病院/7病院）
※放射線治療医の養成→東北がんプロフェッショナル養成プラン等により、東北大学病院が中心となって養成。
- 県内全ての放射線治療従事者を対象に、放射線治療の研修を実施する。（10回/年）

化学療法の推進

- 化学療法部会を通して、東北大学病院が進めている化学療法の標準化を県内各拠点病院においても導入していく。
→化学療法部門における県内拠点病院のネットワーク化を進める。
- 県内全てのがん診療連携拠点病院を対象に、化学療法に関する研修を実施する。（10回/年）
※がん薬物療法専門医の養成→東北がんプロフェッショナル養成プラン等により、東北大学病

院が中心となって養成。

緩和ケアの推進

●緩和ケア研修事業 ※県事業

・県内の拠点病院において緩和ケア医療に携わる全ての医師及びその他の医療機関においてがん医療に携わる医師を対象に緩和ケア研修を実施する（2日間×2回/年）

※平成20年度厚生労働省が提示予定の緩和ケア研修モデルプログラムに準拠したもの。

→講師として、県立がんセンターをはじめとした拠点病院の緩和ケアに携わる医師が協力。

●緩和ケアチームの指導・育成

・県立がんセンター等の病棟での実地研修及び各病院での指導等を実施する。（5回程度/年）

●在宅緩和ケア対策推進事業 ※県事業

・在宅緩和ケア従事者研修（17回程度/年）

・在宅緩和ケア支援センター事業（県内1カ所の設置）

・在宅緩和ケア推進連絡協議会（8回程度/年）

在宅緩和ケアネットワークの強化

●地域緩和ケアネットワークの構築

・県立がんセンターが中心となり、現在の拠点病院間のネットワークを発展させ、上記在宅緩和ケアネットワークと連携することにより、在宅緩和ケア連携バスを構築する。

【取り組みの方向性】

放射線治療

◆放射線治療においては治療医不足が大きな課題となっており、放射線部会が中心となって治療医の配置、養成等に関する対策の検討を行っている。

→今後、拠点病院における研修実施の他、東北がんプロフェッショナル養成プランと連携しながら、県内全拠点病院での常勤医配置を実現する。

化学療法

◆現在、東北大学病院化学療法センターが中心となって、化学療法の標準化に向けた体制整備を行っている。

→今後、化学療法部会を通じて、県内における化学療法の標準化を推進し、ネットワーク化を図る。

緩和ケア

◆県内拠点病院における緩和ケアチームのスキルアップを重要課題とし、現在、緩和ケア部会を中心に研修を実施している。今後、来年度提示される予定の厚生労働省のモデルプログラムにより、統一的な研修をさらに実施していく。

◆拠点病院を中心とした院内緩和ケアとあわせて、県事業として進める在宅緩和ケアとのネットワーク体制を確立し、地域における緩和医療体制の整備を進めていく。

人材育成教育

【機能分担】

県立がんセンター	東北大学病院
・かかりつけ医や地域がん診療連携拠点病院の医療従事者に対する教育・研修	・地域がん診療連携拠点病院の医療従事者に対する研修・講師派遣、人材交流による育成

【現在の取り組み及び今後の事業計画】

○県内拠点病院医療従事者を対象とする研修の実施。

→連携協議会部会ごとの実施。「1. 各治療分野の体制整備」で既述のとおり実施。

○人材育成のための研修・勉強会等の実施。(東北大学病院)

- ・がん専門薬剤師研修(30名/年)
- ・専門分野(がん)における質の高い看護師育成研修(20名/年)
→(県立がんセンター、仙台医療センターと協力)
- ・化学療法標準化に向けた各病院への教育
→化学療法標準化研修(H19.4.25)、腫瘍内科カンファレンス(週1回)等の実施により、化学療法標準化のための教育、知識の共有を進めている。
- ・マンモグラフィ読影勉強会(月1回)
- ・PET症例検討会(3回/年)
- ・その他各種カンファレンスの実施により、県内医療機関からの症例相談を実施。
→今後これら全般を包含した「東北大学病院がんセンター公開症例検討会」を実施予定。

○地域の病院・かかりつけ医等を対象とした研修の実施。(県立がんセンター)

- ・メディカルカンファレンス(1~2回/週)
※「がん診療情報ネットワークシステム」による多地点テレビ会議を活用。
- ・がんセンターセミナー(1~2回/月)
※県内医療従事者を対象としたがん医療全般にわたる定期的セミナー

○「東北がんプロフェッショナル養成プラン」

- ・東北大学が山形大学、福島県立医科大学との共同により実施。
 - 腫瘍専門医コース：放射線、化学療法、緩和医療の専門医を養成。
 - がん医療専門職養成コース：専門看護師、専門薬剤師、医学物理士を養成。
 - がん専門インテンシブ研修コース：がん医療の各分野に関する短期的研修コースを設置。
- 現在、各コースの募集を開始、具体的詳細計画の策定、東北がん評議会、意見交換会の開催等、プランの実施に向けて準備を進めている。

【取り組みの方向性】

- ◆現在、東北大学病院において実施している研修及び各分野のカンファレンスを通じて、県内病院の教育・人材育成を進めているが、これらについてもネットワーク化を進め、より効率的かつ広範囲の病院からの参加を推進する。
- ◆地域の医療機関従事者に対する研修等として県立がんセンターが実施している、テレビ会議システムの活用によるメディカルカンファレンス、その他各種セミナーをさらに推進する。
- ◆「東北がんプロフェッショナル養成プラン」において、東北大学と県内拠点病院との連携を強化。(拠点病院からプランへの積極的参加、講師派遣。プラン修了後、スタッフの拠点病院への配置)
→県内がん医療水準の引き上げ。

3. がん登録の推進

【機能分担】

県立がんセンター	東北大学病院
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域がん登録の取りまとめ ・ 県内の病院における院内がん登録の推進、スタッフの育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域がん登録への協力 ・ 院内がん登録推進のためのシステム開発及び普及

【現在の取り組み状況】

- 県立がんセンターにおいて、宮城県地域がん登録の取りまとめ、集計、分析作業を実施。(財)宮城県対がん協会がん登録室と連携)
 - ※平成18年度収集症例実績：23,042件
- 県内を中心とした地域の病院における院内がん登録導入及び運用について、助言・指導を実施。
 - 県内21病院について出張採録を実施し、随時実地指導。うち5病院において、平成18年度から19年度にかけて、新たに院内がん登録を導入した。
- 県立がんセンターと国立がんセンターとの共催により、東北六県のがん登録実務者研修を開催。(1回/年)
- 東北大学病院において、病院全体としての統一かつ効率的ながん登録を支援する「院内がん登録専用ITシステム」を開発。現在2病院で導入済みであり、今後、県内病院における院内がん登録の統一的推進を進める。

【今後の事業計画】

- 東北ブロックがん登録実務者研修(2回/年)
 - ・ 県立がんセンターと国立がんセンターとの共同開催による研修の継続開催。
 - 県内のがん医療を実施している主な医療機関における院内がん登録従事者(診療情報管理士等)に対して、がん登録に関する研修を実施する。
- 「がん登録実務者育成事業」 ※県事業
 - ・ 県立がんセンター研究員により、県内の院内がん登録従事者育成研修(1回/年)及び各病院での実地指導を実施。
- 院内がん登録システムの開発・推進
 - ・ 県内の拠点病院を中心とした各病院における院内がん登録の効率化、精度向上のため、東北大学病院において開発・運用する院内がん登録システムの普及を進める。
 - 県内全ての拠点病院における、登録システムを含めた院内がん登録の統一的実施及び院内がん登録の実施・運用に関するネットワーク体制の整備。
- がん登録からの医療評価システムの検討。(拠点病院の治療成績や生存調査等)

【取り組みの方向性】

- ◆ 当県の地域がん登録事業は、県立がんセンターが中心となって取りまとめを行っており、院内がん登録実施病院からの報告に加え、非実施病院への出張採録を実施する等、データ収集をシステム化することにより、精度の高い地域がん登録を実現している。
- ◆ 同センターでは、実務者研修を実施する他、出張採録時に院内がん登録に関する指導を行う等、当県におけるがん登録の指導的役割を担っている。
- ◆ また、より円滑な院内がん登録に向けて、東北大学病院が中心となり、院内がん登録に関するシステム等の開発・運用を進めている。
 - 今後、県内における院内がん登録を推進するため、県立がんセンター、東北大学病院、県とが共同して、指導、研修等の事業を実施していく。

4. 情報提供体制・ネットワークの整備

【機能分担】

県立がんセンター	東北大学病院
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県におけるがん情報発信の拠点（がん医療情報のネットワーク化） ・ 県内相談支援センターのネットワーク化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東北地区における大学病院間連携を中心としたネットワークの活用

【現在の取り組み状況】

○相談支援センターネットワーク事業

・ 県内拠点病院による相談支援センター連絡会議を設置。情報の共有化、相互相談、相談事例の照会等を実施。

○東北がん評議会、東北6大学による意見交換会、東北がん診療連携ネットワーク協議会（準備委員会）等を開催・参加。

→当県の代表的立場で県外医療機関との情報交換、東北地方規模でのネットワーク体制の整備を進めている。

【今後の事業計画】

●がん情報発信中核機関整備事業 **※県事業**

・ 県立がんセンターにおける情報発信機能の充実化。

→がん医療に関する情報の集約化、整理を行い、がん情報提供及びネットワークの拠点としての体制を整備する。

●相談支援センター機能整備事業 **※県事業**

・ 相談支援センターが設置されていない医療圏において、地域の中核的病院に相談支援センターを設置する。（※立ち上げにあたって、県立がんセンターが実地指導等の協力。）

・ 県内のがん医療機関における相談員養成のための研修会の実施。（2回/年）

●がん患者・家族サポート推進会議事業 **※県事業**

・ 現在の相談支援センターの連絡会議に加え、県立がんセンターを中心とする県内相談支援センターとがん患者会及び家族会との連絡会議を開催し、がん情報の提供の仕方について継続的に検討する。（相談支援センター連絡会議、患者会・家族会連絡会議あわせて4回程度/年）

【取り組みの方向性】

◆がん情報については、現在、県立がんセンターが進めている県内がん医療情報のデータベース化、ネットワーク化（平成20年度中に公開予定）をはじめ、同センターのがん情報発信機能を強化していく。

◆がん情報の均てん化のため、県の事業として、拠点病院空白医療圏への相談支援センターの設置、患者会・家族会との連携会議を推進する。

→現在の相談支援センター連絡会議との連携による全県的な情報支援・提供体制を整備する。

◆東北大学病院が進める東北地方の広域的ながん医療ネットワーク等を活用し、県内外の情報収集、ネットワーク整備を進める。（→県立がんセンターの情報発信機能をサポート。）

見込みの今後の連携体制

当県におけるがん診療体制の整備にあたっては、既述のとおり、「宮城県がん診療連携協議会」において、県立がんセンター及び東北大学病院が治療分野ごとに役割分担することにより、効率的な各種研修の開催、放射線治療体制の検討・調整、化学療法標準化の推進、緩和ケアチームのネットワーク化等、分野ごとにそれぞれの病院機能を活かした全県的な取り組みを行っている。

さらに、県立がんセンターは、県内唯一のがん専門病院として、拠点病院を中心とした県内におけるがん医療のネットワーク化を推進するとともに、当県におけるがん情報の拠点的作用を担っている。今後、緩和ケアチーム、相談支援センター等のネットワークを中心に、県内拠点病院のみならず、その他地域の医療機関、がん患者・家族会等との連携を強化し、がん情報提供の中核的機関としての機能を充実させていく。

一方、東北大学病院については、人材育成・教育面において県内の病院の先導的立場にあり、また、医師派遣・診療支援により、県内がん診療体制の整備・維持に不可欠な存在となっている。

特に、現在も実施している研修、各種カンファレンス等により、県内病院に対する教育的機能を発揮しているが、今後これらに関する病院内の連携及び県内病院間のネットワークを強化し、より効率的な実施により、県内医療機関における教育の均てん化を促進していく。

また、「東北がんプロフェッショナル養成プラン」が今年度から開始されたことにより、今後、人材育成機能は格段に強化され、当県のがん診療体制を整備するにおいて担う役割は従来以上に大きくなる。

以上のように、今後も、「情報・ネットワークの拠点」としての県立がんセンター、「人材・教育の拠点」としての東北大学病院が機能分担し、より特化した機能強化を進めていくことで、県全体としてのがん診療体制を整備していく。

<宮城がん診療連携協議会 研修等実施状況>

【放射線関係】

開催日	テーマ・内容等	対象	参加者数
H19. 2. 28	放射線治療研修（講義）	医師，看護師	20名
H19. 3. 13	〃（講義，実地）	放射線技師	14名
H19. 7. 28	〃（講義，実地）	放射線技師	40名
H19. 8. 30	〃（講義）	医師	20名
H19. 9. 8	〃（講義）	医師，看護師，放射線技師	60名

【化学療法関係】

開催日	テーマ・内容等	対象	参加者数
H19. 4. 25	化学療法標準化研修	医師，薬剤師	20名
H18. 9. 21	抗がん剤の適正使用について	医師，看護師，薬剤師	75名
H18. 11. 10	外来化学療法等について	医師，看護師，薬剤師	37名
H19. 1. 27	乳がんにおける化学療法	医師，看護師，薬剤師	30名
H19. 2～3 3日間×4回	がん薬物療法3日間研修	医師，看護師，薬剤師	12名
H19. 7. 13	胃がん・大腸がんにおける化学療法	医師，看護師，薬剤師	81名
H19. 7. 24	乳がんにおける化学療法	医師，看護師，薬剤師	48名

【緩和ケア関係】

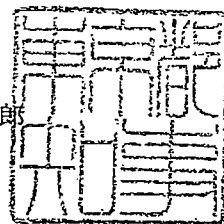
開催日	テーマ・内容等	対象	参加者数
H18. 9. 21	抗がん剤の適正使用	医師，薬剤師等	57名
H18. 9. 29	緩和ケアセンターについて	医療従事者全般	55名
H19. 2～3 3間日×3回	緩和ケア医療研修会	医師，看護師，MSW，薬剤師	7名
H19. 2. 20	疼痛治療について	薬剤師	39名
H19. 3. 26	疼痛治療について	医師，看護師	35名
H19. 4. 19	在宅医療について	医療従事者全般	49名
H19. 8. 2	緩和ケアチームの活動状況について （仙台医療センター）	医師，看護師，薬剤師	15名
H19. 10. 12	ホスピスケアについて	医師，看護師	30名



19福保医政第1084号
平成19年10月30日

厚生労働大臣 殿

東京都知事
石原 慎太郎



がん診療連携拠点病院の新規指定（指定更新）に係る推薦について

標記について、がん診療連携拠点病院の整備に関する指針（平成18年2月1日健発第0201004号）に基づき、推薦意見書及び2次医療圏の概要並びに推薦書を添付の上、下記の医療機関を推薦します。

記

1 推薦病院

(1) 都道府県がん診療連携拠点病院 2か所

医療機関名	圏域	新規・更新
東京都立駒込病院	区中央部	新規指定
財団法人癌研究会有明病院	区東部	新規指定

(2) 地域がん診療連携拠点病院 12か所

医療機関名	圏域	新規・更新
東京大学医学部附属病院	区中央部	新規指定
日本医科大学付属病院	区中央部	新規指定
聖路加国際病院	区中央部	新規指定
NTT東日本関東病院	区南部	指定更新
日本赤十字社医療センター	区西南部	指定更新
東京女子医科大学病院	区西部	新規指定
日本大学医学部附属板橋病院	区西北部	指定更新
帝京大学医学部附属病院	区西北部	新規指定
青梅市立総合病院	西多摩	指定更新
東京医科大学八王子医療センター	南多摩	新規指定
武蔵野赤十字病院	北多摩南部	指定更新
杏林大学医学部付属病院	北多摩南部	新規指定

東京都 2次医療圏の概要

1. 圏域図

※所属する2次医療圏が分かるよう、がん診療連携拠点病院名を記載すること。

別紙のとおり

2. 概要

(平成19年9月1日現在)

医療圏名	面積(km ²)	人口	人口割合(%)	人口密度	病院数	がん診療連携拠点病院		
						既指定病院数	今回推薦病院数	計
区中央部	63.52	718,448	5.63	11326.3	57	1	3	
区南部	82.18	1,030,101	8.06	12534.7	46	1	1	
区西南部	87.89	1,330,054	10.40	15133.2	56	1	1	
区西部	67.84	1,158,900	9.06	17082.8	45	1	1	
区西北部	113.93	1,820,509	14.24	15979.2	102	1	2	
区東北部	98.24	1,254,269	9.81	12767.4	82	0	0	
区東部	103.41	1,338,197	10.46	12940.7	53	1	0	
西多摩	572.71	398,046	3.11	695	29	1	1	
南多摩	324.52	1,387,727	10.85	4276.2	80	1	1	
北多摩西部	90.25	628,673	4.92	6965.9	25	1	0	
北多摩南部	95.82	979,734	7.66	10224.7	47	1	2	
北多摩北部	76.59	714,077	5.58	9323.4	44	0	0	
島しょ部	405.72	28,246	0.22	69.6	1	-	-	-
計	2187.42	12,787,981	100.00	5846.1	667	10	12	

注1) 「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合を記入すること。

注2) 「人口密度」欄は、各医療圏ごとに、人口/面積(km²) (小数点以下第2位四捨五入)により算出した数値を記入すること。

注3) 「病院数」欄は、拠点病院以外の病院(診療所は除く。)も含めた数を記入すること。

注4) 「今回推薦病院数」欄は地域がん診療連携拠点病院を都道府県がん診療連携拠点病院へ指定変更する場合には()書きで、指定更新の場合には< >書きで、内数を示すこと。

※ 面積及び人口:「東京都総務局「東京都の人口(推計)」(平成19年9月1日現在)

※ 病院数:平成17年「医療施設調査」